

岡崎観光伝道師「東海オンエア」×「岡崎市」 ご当地ナンバー交付!

対象車種は3種類

原付限定



第一種



第二種(乙)



第二種(甲)

令和8年
12月21日
交付開始

無くなり次第終了

交付・交換「無料」

詳しくはこちら



岡崎市HP

岡崎市制110周年
特別企画
希望番号の受付

- 期間 令和8年10月1日～10月31日
- 対象 応募時点で岡崎市のナンバープレートを交付された原付バイクを所有し、岡崎市に住民登録がある方
- 申込 岡崎市LINE公式アカウントに「原付希望番号」と送信
- 交付 希望番号当選者は令和8年12月14日交付開始



ID:@okazakicity

お問い合わせ

希望番号について … 岡崎市交流戦略課 TEL 0564-23-6442
交付方法について … 岡崎市市民税課 TEL 0564-23-6075

ご当地ナンバープレートへの交換方法



対象車種

車種

第一種

第二種（乙）

第二種（甲）

排気量

- 総排気量50cc以下
又は定格出力0.6kW以下
- 総排気量125cc以下かつ
最高出力4.0kW以下

- 総排気量50cc超90cc以下
(最高出力4.0kW超)
又は定格出力0.8kW以下

- 総排気量90cc超125cc以下
(最高出力4.0kW超)
又は定格出力1.0kW以下

色



白色



黄色



桃色



受付窓口

- 岡崎市役所市民税課（東庁舎3階）平日午前9時～午後4時



持ち物

☐ 届出者の本人確認書類

- (例) ・運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等
公的機関発行の顔写真付書類
・健康保険資格確認書、年金手帳、医療受給者証等
法令に基づき発行された書類



☐ 現在ついているナンバープレート



- 標識交付証明書
(あればお持ちください。手続きをスムーズに進めることができます。)
- 名義変更を伴うナンバープレート変更の場合
原動機付自転車の「譲渡証明書」も必要です。



注意事項

- 対象車両は「岡崎市内を定置場とする原付バイク」のみです。
- ご当地ナンバープレートに変更すると、ナンバーも変更されるため、自賠責保険等の変更手続きが必要になる場合があります。
- 原付バイクを新規に登録するかたもご当地ナンバープレートを選択していただくことが可能です。新規登録時に必要な書類等については、岡崎市ホームページでご確認ください。

原付新規登録時に必要な書類等の詳細はこちら

